

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第 3 9 2 会計隊長 松岡 史郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S6W1T301040		6SW01AE0004 0001								
品名 または 件名										
大矢野原（R 8）避雷針設置										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
大矢野原演習場				大矢野原演習場						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
安田1曹（内3387）				令和8年10月30日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

北熊本駐屯地第 3 9 2 会計隊事務室および西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月28日（金）11時00分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上を有する者
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊北熊本駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊北熊本駐屯地 第392会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) 総品目総額（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和8年8月25日（火）17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格（写）を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 郵便入札を推奨する。
- (5) 入札日時以前に入札書を郵便（書留）により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和8年8月27日（木）16時00分までに必着となるよう「書留」により送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (6) 入札書を持参等により提出する場合の期限についても前項(5)に同じものとする。
- (7) 入札日当日に不調となり再度入札を行う場合は、別途日時を指定し、再度入札を執行する。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札の参加者にその旨を通知（FAX送付）するので、受領した旨の通知（FAX送信）をされたい。
- (8) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- (9) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- (10) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

9 問い合わせ先

- (1) 入札に関する問い合わせ先

〒861-8064

熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17-1

陸上自衛隊北熊本駐屯地

第392会計隊契約班（担当：大久保）

TEL 096-343-3141（内線3183）

FAX 096-344-8807

MAIL 392fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

- (2) 仕様書に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊北熊本駐屯地

業務隊管理科 担当：安田（内線3387）

大矢野原 (R8) 避雷針設置

業務隊長	管理科長	演習班長	作成者
件名	大矢野原 (R8) 避雷針設置		
図面名	装紙		
縮尺	—		
令和8年7月27日		図面番号	1/3
陸上自衛隊 北熊本駐屯地業務隊管理科			

仕様書

1 件名

大矢野原 (R8) 避雷針設置

2 設置場所

熊本県上益城郡山都町2160 陸上自衛隊 大矢野原演習場内 (細部位置は別示)

3 役務概要

避雷針の設置 (3箇所)

4 一般事項

- (1) 本仕様書は「大矢野原 (R8) 避雷針設置」について適用する。
- (2) 本仕様書に特記なき事項については、「公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)」及び国仕指第532号 (7.4.1) のほか、関係諸法規等を遵守し実施するものとする。
- (3) 作業実施計画 (工程表) を監督官に提出し、実施日及び作業工程を協議後、決定するものとする。
- (4) 受注者は、仕様書及び現地において不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
- (5) 本件で使用する工具及び作業等の資器材は、受注者が準備するものとする。
- (6) 本件に際し、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、故意・過失に関係なく、受注者の責任において速滞なく完全に復旧するものとする。
- (7) 受注者は作業完了後、現場の整理整頓及び清掃を実施するものとする。
- (8) 受注者は、自衛隊敷地内への立入及び行動については、当該演習場の規則及び官側の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は官側の許可を得るものとする。
- (9) 本件に際して、本仕様書に明記なき事項についても、作業上当然実施事項については受注者の負担で実施する。その際、契約金額の変更はないものとする。
- (10) 本件の写真、着手、完了及び実施中の他、監督官の指示する箇所を詳細に撮影し、作業完了後カラーA4判写真帳に整理し提出すること。
- (11) 本件に際して、演習場の水道及び電力の使用は原則できないものとするが、やむをえず使用する場合は仮設計測機器を設置し、使用量に応じた金額を請負者が負担すること。
- (12) 作業中は、安全管理及び関連法規等を遵守し、事故等発生した場合は、速やかに監督官へ報告するものとする。
- (13) この契約により知り得た自衛隊に関する情報について、他に漏洩及び転用してはならない。
- (14) 監督官の指示書類は速やかに提出すること。

5 特記事項

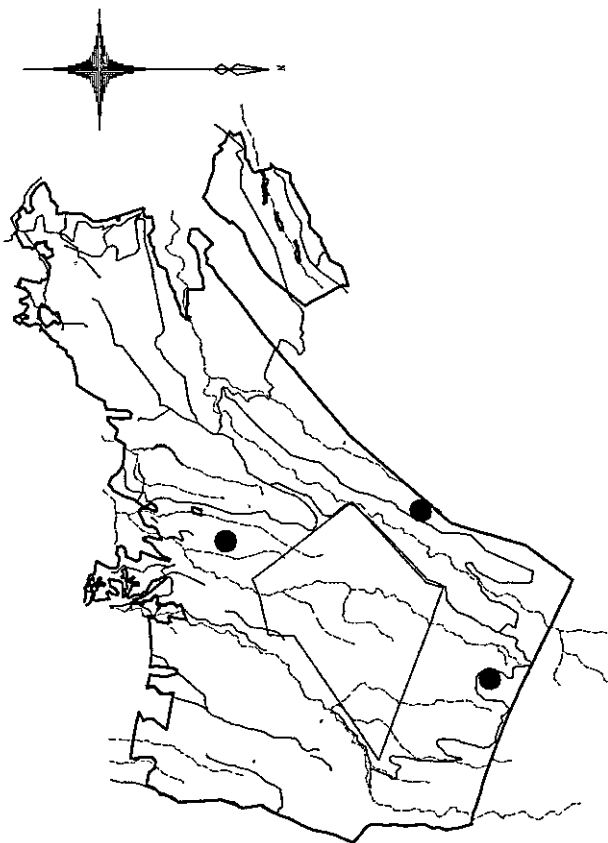
- (1) 設置する避雷針は、フラウンリン型とし、「JIS A 4201:2003」に準拠する。
- (2) 耐久年数20年以上を基準とするものとする。
- (3) 設置場所は「大矢野原演習場配置図」に示した場所を基準に、監督官と協議後細部位置を決定するものとする。
- (4) 設置する避雷針は「避雷針設置標準図」を基準とし、細部については現地を確認後、承認図を提出し、承認を受け、ほか、その他の材料についてはすべて新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用するものとする。
- (5) 作業期間中は、十分な安全対策を実施するものとする。
- (6) 本件に際して、契約内容を超える作業が別途必要であると判断した場合は、監督官と協議し早急に見積書を提出するものとする。
- (7) 本件の実施については、官側の都合により平日の作業が難しい場合、土日祝日でも実施可能とするが、その場合、契約金額に変更は生じないものとする。また、演習場の作業状況による作業日程に対応するものとする。
- (8) 本件で発生した発生士等については、作業箇所近隣の官側の指定する場所に敷きならすものとし、その他の廃棄物については、監督官の指示のもと合規適正に処分するものとする。
- (9) 避雷設備を設置後、電気抵抗の測定試験を実施し、試験結果を監督官に提出後、承認を得るものとする。
- (10) 提出書類【各提出部数は監督官より指示】

- ア 作業日誌
イ 工程表
ウ 作業報告 (写真) 帳
エ その他、監督官が指示した書類

6 検査

検査は作業後に、異常がないことを確認のうえ現場検査合格とする。また、監督官が提出を求めた書類の提出をもって書面検査合格とし、現場及び書面両方の検査合格にて完了とする。なお、手直しが発生した場合は、手直し終了後の再検査での合格をもって完了とする。

●: 避雷針設置箇所



大矢野原演習場配置図 S=1/100.000

件名	大矢野原 (R8) 避雷針設置
図面名	仕様書・配置図
縮尺	—
令和8年7月27日	
図面番号	2/3

陸上自衛隊 熊本駐屯地業務隊管理科



件名	大矢野原 (H8) 避難針設置		
図面名	標準図		
尺	—	令和8年7月27日	図面番号 3/3
縮	陸上自衛隊 北熊本駐屯地業務隊管理科		

入札書

金額 ￥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
大矢野原(R8)避雷針設置	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
計					
納入（履行）場所	大矢野原演習場	納期（工期）		令和8年10月30日	
契約保証金	（免 除）	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第392会計隊長 松岡 史郎 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担 当 者

連 絡 先

住所
社名
氏名
担当者氏名
連絡先

N o	項 目	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	大矢野原（Ｒ８）避雷針設置	仕様書のとおり	式	1		①
この役務を履行するのに必要な日数は、			日です。			

- 1 上記①欄に、一般管理費すべてを含めた総額を見積もってください。
- 2 本市場価格は消費税抜きの金額を記載してください。
- 3 提出期限： 令和8年8月21日（金） 12時00分

[illegible]

- 1 各項目の②単価・③金額(税抜)を記入してください。④数量に太枠がある場合については、太枠の欄に数量を記入してください。
- 2 必要のない項目については記載不要。追加が必要な項目については、その他に付け足してください。
- 3 一般管理費は含めないでください。

電話番号：096-343-3141(内線3183) 担当：大久保
FAX番号：096-344-8807